

少年の

「みらい」を「まもる」

片倉 みらい

年齢 25歳

経歴 警察官3年目

所属 仙台西警察署青葉交番

伊達 まもる

年齢 20歳

経歴 警察官1年目

所属 仙台西警察署青葉交番

万引きはダメ！

制作：宮城県警察本部生活安全部少年課

作画協力：総合学園ヒューマンアカデミー仙台校

~〇〇小学校6年〇組~



~公園~





んーでもお金
ないしなー

なあ、激レアカード
ほしくね？



やばらっつてー！

ま・ん・び・き
してみるか？

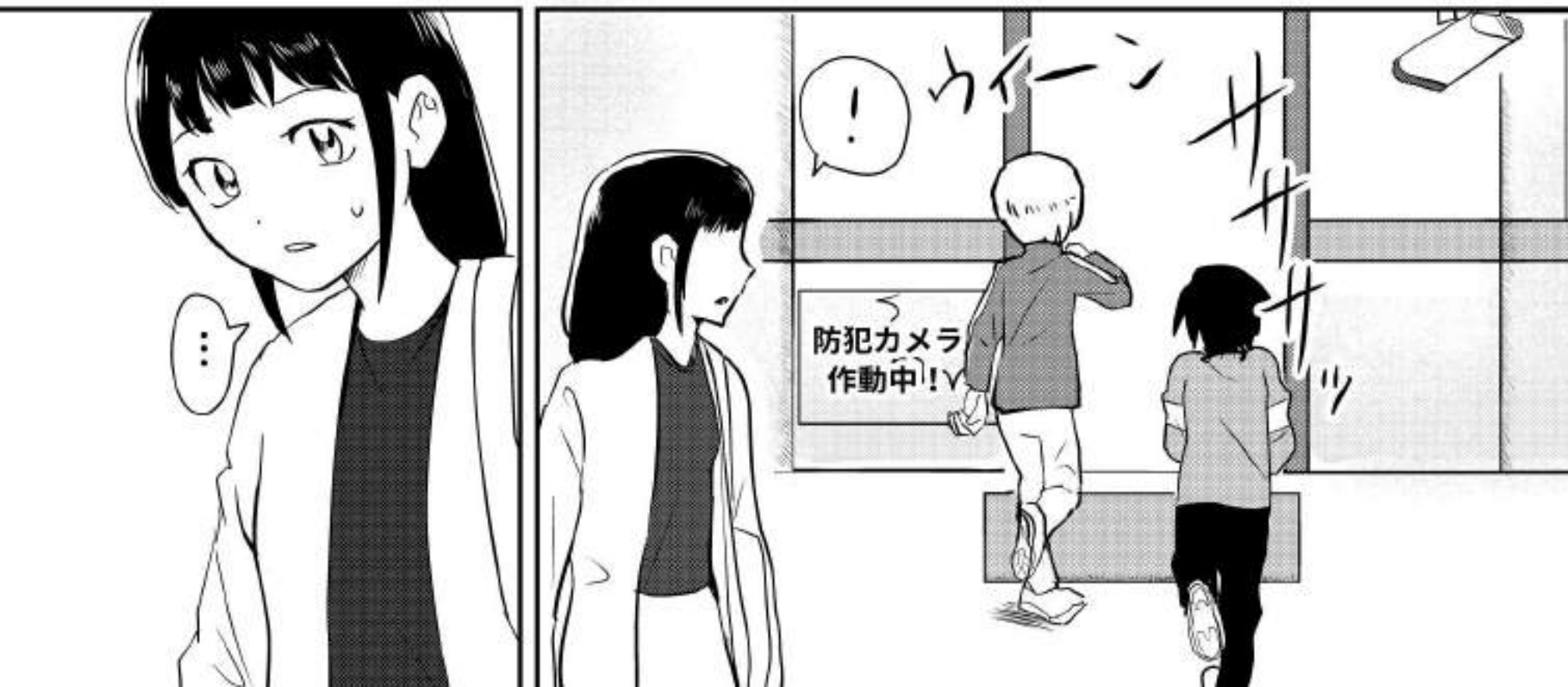
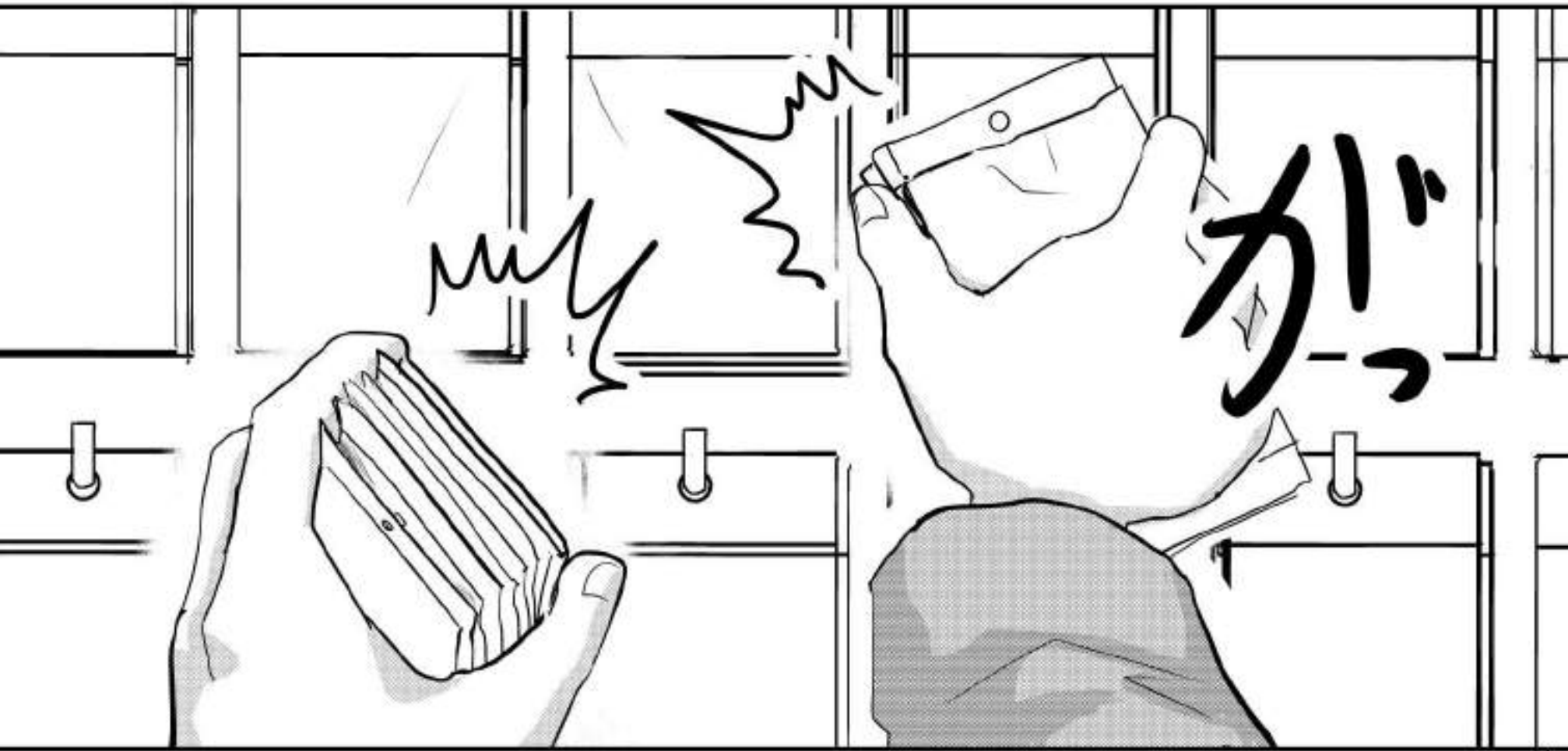


じゃあおれにも
分けてくれよ

ええー本当に
やんのかよ

向こうのコンピニで
売ってるぜ！

見張
り
し
て
お
け









万引きしたん
じゃないかな？

そのカード
どうしたの？



見ていた人がいたのよ
防犯カメラでも
確認したし

おろおろ 来たよ

いや...あの...



おれが万引きしました

...すみません

ググッ



さあ、
本当のことを
言おう！



え…？

それじゃあ悪いのは
一人だけかい？



お、おれは
見張ってたただけだ

C君はカードもらった
だけだし



…いいんだ

お、おれはともかく
でもC君は何もしてないよ



見張っていたって
いうことは一緒に
万引きしたのと同じ



そう、盗まれた
ものだとかわかっていて
もらうのも犯罪になるんだ



やっぱり盗んだものを
もらうのはよくないよ

しゅん…



あとがき

- ・万引きは窃盗という犯罪です。【刑法第235条】
10年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられます。
- ・盗まれたものであることを知りながら物を譲り受けることも、犯罪です。
【刑法第256条】
無償で譲り受けた場合... 3年以下の懲役
有償で譲り受けた場合... 10年以下の懲役及び50万円以下の罰金